入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和８年１月20日

秋田市長　沼　谷　　　純

1　入札に関する事項

(1) 業 務 名　秋田市立佐竹史料館空気調和機フィルターボックス保守点検業務委託

(2) 仕 様 書　別添のとおり

(3) 履行場所　秋田市立佐竹史料館

(4) 履行期間　契約締結日の翌日から令和８年３月27日まで

(5) 入札参加要件

ア　秋田市内に主たる事業所（本社、本店等）を有する者であること。

イ　過去に空調設備の設置工事または保守点検業務を実施したことがあること。

ウ　市税に滞納がないこと。

エ　秋田市暴力団排除条例第２条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。

オ　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当する者でないこと。

カ　本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

(6) 入札参加申込み

受 付 期 間　令和８年１月20日(火)から令和８年２月５日(木)まで
（土・日を除く、午前９時から午後５時まで。ただし、受付最終日は午前９時から正午まで。）

受 付 場 所　秋田市千秋公園１番４号
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

(7) 指名(非指名)通知

令和８年２月10日（火）までにＦＡＸまたは電子メールで通知（予定）

(8) 入　札

日　　　時　令和８年２月16日（月）午前10時30分（予定）

場　　　所　秋田市千秋公園１番４号
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

最低制限価格　設定あり

入札保証金　秋田市財務規則に基づき、入札金額の５／100以上（免除事由に該当する場合は免除）

(9) 契　約　日　令和８年２月20日（金）（予定）

2　注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア　本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式１）

(イ) 業務履行実績調書（様式２）

※入札参加要件のイを確認できること。

(ウ) 市税の納税証明書（写し可）

・秋田市に納めた法人市民税

・秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度、固定資産税は直近のもの。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出すること。

(エ) 登記簿謄本（写し可）

※申込日から３か月以内に発行されたもの

(オ) 暴力団排除に関する誓約書（様式３）

(カ) 入札保証金に関する書類（様式a～cのうち必要なもの）

※別添「入札保証金の取扱いについて」の１(2)に該当し、入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書（様式a）に次の必要書類を添えて提出してください。

①　１(2)アに該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

②　１(2)イに該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（契約書もしくは仕様書がない場合は、それに準ずるものおよび業務の概要がわかるものの写し）

イ　アの様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ　申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

エ　入札保証金および契約保証金の金額や納付方法については、秋田市財務規則、別添「入札保証金の取扱いについて」を参照してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア　入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。入札保証金の有無（免除申請の結果）についても指名通知に記載します。

イ　提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ　指名通知および非指名通知は、ＦＡＸまたは電子メールで行います。

(3) 入札について

ア　秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 分の10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110 分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ　予定価格の10 分の６以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者としないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ　開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を１回に限り行います。

オ　代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

カ　地方自治法第234条第３項ただし書の規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

３　その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

電話 018-827-5075